

SHK No. 2-1991

社会保障研究所年報

平成 3 年度

社会保障研究所

(〒107) 東京都港区赤坂 2 丁目 19 番 8 号
(赤坂 2 丁目 アネックスビル内)

TEL 03 (3589) 1381

FAX 03 (3589) 3864

は し が き

社会保障研究所は、社会保障研究法（昭和39年法律第156号）に基づく特殊法人として昭和40年（1965年）1月に創設され、平成2年（1990年）をもって25周年を迎え、現在4分の1世紀をこえる歴史を歩んでおります。創設以来一貫して、社会保障に関する基礎的かつ総合的な調査研究を行う機関として、各種の研究プロジェクトを推進して世に問い、また、シンポジウムや基礎講座等を開催して研究成果の普及に努めてきました。

本年報は、研究所発足以来昭和57年まで『社会保障研究所の概要』と題していた小冊子を、昭和58年以降『社会保障研究所年報』と改め、毎年発行し各方面に配布しているものです。その内容は、研究事業の報告に重点を置き、特に前年度研究課題の成果の要約を掲載するなど研究活動の年次報告的なものとして、研究所の全体的な活動状況の概要をコンパクトに紹介しています。本研究所の業績は、『季刊社会保障研究』、『海外社会保障情報』の機関誌や、『研究所研究叢書』、『単行書シリーズ』、『英文シリーズ』をはじめ多くの刊行物に発表されていますので、詳細はそちらを参考にさせていただければ幸いです。

今日、高齢化、国際化、情報化への対応が先進諸国共通の極めて重要なテーマになっていますが、社会保障の分野でも例外ではなく、多くの新たな課題に直面しています。こうした状況下で、学際的学問である社会保障研究の領域でも、基礎的、理論的研究と併せ、実証的、政策的研究が、今後一層その必要性を高めていくことは確実であり、研究所はこれに答えられる研究機関でありたいと考えています。幅広いご支援をお願いする次第です。

平成3年（1991年）6月

社会保障研究所長

宮 澤 健 一

目 次

I 研究事業	1
1. 平成2年度事業報告	1
(1) 研究課題の成果の概要	1
(2) 社会保障費の推計および研究	8
(3) シンポジウム・基礎講座等の開催	13
(4) 調査研究成果の刊行	15
2. 平成3年度事業計画	19
(1) 研究課題の概要	21
(2) 社会保障費の推計および研究	28
(3) 社会保障研究国際交流事業	28
(4) シンポジウム・基礎講座等の開催	29
(5) 調査研究成果の刊行	29
II 研究所の概要	30
1. 設立の趣旨及び現在までの経過	30
2. 機 構	33
3. 役員・顧問・参与・職員	34
4. 専門委員	34
5. 機関誌編集委員会	35
6. 研究評価委員会	35
7. 歴代役員等一覧	36
8. シンポジウム・基礎講座等の開催一覧	38
9. 刊行物一覧	44

I 研究事業

1. 平成2年度事業報告

(1) 研究課題の成果の概要

研究課題 I

福祉国家の政府間関係

- 【主たる研究項目】 1. 西欧諸国の政府間関係
- 2. 日本の政府間関係

【研究成果の概要】

1. 西欧諸国の政府間関係

今年度、欧米諸国における実態は、イギリスでの経験が報告された。イギリスは、ボランティア団体が多く存在するため、多元的な供給体制となっている。加えて、サッチャー政権以降、社会保障分野でもプライベートイゼンションが実行されている。市場の論理が導入され、政治的戦略が実施されたのである。この結果、コーポラティズムは終焉し、社会的不平等は拡大している。

さらに、政府間関係を分析する際の枠組みについて、社会学と行政学から説明された。まず先行要件論的アプローチと普及論的アプローチによって、なぜ特定国が一定制度を導入したのか、指摘された。さらに、「集権・分権」の概念が曖昧であると指摘された。一方で行政学の立場からは、従来の「集権・分権」の概念が曖昧であると指摘され、集権化という次元のほかに、公式化や複雑化という次元を設定すべきと主張された。欧米諸国の経験と日本のそれを単純に比較すべきでない、ことが明らかになった。

2. 日本の政府間関係

日本の事例では、臨調行革審、新行革審、老人福祉法等の一部を改正する法律案で、中央一地方関係がどのように取り扱われたのか、説明された。特に福祉8法の改正では、町村まで権限が移譲された点が特徴であり、都道府県の役割に注目していくべきことが確認された。さらに、近年の分権化は単一的なものではなく、福祉の分権化と保険の広域化が同時進行の現象であることも、説明された。日本の地方財政政策は、統一的なものではなく、状況ごとに対応した「対策」であったことも指摘された。

3. 女性の経済的自立と社会保障・福祉サービス

【研究成果の概要】

1. 総論

家族法からみた女性の地位は、わが国では戦後民法の改正によって均分相続制度がとられるようになり、財産分与では、男女平等が形式的にも実現した。しかし、婚姻後の夫婦間の財産は、離婚により潜在的権利が顕在化するが、女性は不平等に置かれている。

1976年からの国際婦人年以降、国連では、女子差別撤廃条約が採択され、各国が批准するための努力がはらわれるようになった。わが国においても日本の女性の地位向上にむけて様々な該当する法律が改正されている。民法の改正、国民年金法の改正、生活保護法の改正、健康保険法の改正、男女雇用機会均等法の制定などなされ、法的には男女平等が実現されているが、実態的には多くの問題が残されている。

2. 女性の労働と社会保障

近年、サービスの経済化によって女性の労働力が就労市場に大きく影響を及ぼしつつあり、先進国の共通した傾向でもある。先進国3ヶ国比較研究（米国、英国、スウェーデン）では、女性の高学歴化により現場労働から事務職・専門職に変わりつつあり、公共部門に女性労働者が加入しつつあり、また労働時間短縮でパート労働への参加が拡大している。このような中で出産、育児による就労の中断期間は、米国、スウェーデンでは、短かく、再就職後の転職移動に変化がみられないが、英国では、中断期間が長く3～10年が4割に及び再就職には不安定就労、パート労働につき場合が多い。中断期間の長短は保育政策の違いによっており、スウェーデンでは公的保育政策が充実していることによる。米国では、公的なものがないため夫や近親者による保育にゆだねられ個人の支払う代価が高い。英国では、保育を近親者に全面的に依存せねばならずそれだけに女性の再就職を遅らせている現状が報告された。働く女性が就労継続を可能にするには産休・保育政策、雇用平等政策および税制、保険料支払い等が大きく関係していることが各国に共通性がみられることが明らかとなった。

3. 女性の経済的自立と社会保障

(1)高齢女性の経済的自立は、まず年金によって保障され、障害高齢者ではあわせて看護・介護サービスの充実によって可能となる。新年金制度（1986年）によって老齢基礎年金が創設され女性の年金権が確立し、一応高齢女性の最低生活の保障がされることになり前進がみられた。しかし、年金は本来保険方式によって保険料と給付の関係で成り立っている。保険料の支払いなくして基礎年金を受給できることをどう解釈するか、自営業者の無業の妻はどう扱われるのか、家事労働をどう年金と結びつけて評価するかなどの課題が残されている。

就労女性は、就労上の地位が保険料に反映するため賃金の男女差は、年金額に男女格差としてあらわれ。従来、夫婦で一つの年金を設定していたが、共働き夫婦世帯の年金はどう考えたらよいか、そのあり方が課題となるなかで、年金が世帯単位から個人単位にすべきか今後の検討が必要である。

(2)老人問題は女性の老人介護問題であると言われるほど、介護するのともされるのも女性であるというのが実態である。介護がなぜ女性の役割か、それは社会構造的要因（性別分業社会）、家長制イデオロギー、周囲からの役割期待、女性自身の介護役割の同一化、それを放棄することへの罪障感などが考えられる。しかし、現実の生活の中で、家庭介護は困難となりつつある。第1に、後期老年層の増大、介護可能人口の相対的縮小、第2に同居率の低下、同居世帯における世代分離ないし核分離の進行、家制度的意識の弱まり。第3に女性の老化、中高年女性の職場進出、自己実現欲求の強まりと自己犠牲精神の脆弱化、第4に日本の特殊事情として、老人の依存性、住宅の貧困、家庭閉鎖性、受験戦争などが上げられる。このようななかで、老人介護の将来は、1. 介護における世代分離の進行（配偶者介護の増加と嫁介護の減少）、2. 外部サービスの依存の増大、3. 女性が家庭外で働くことを前提とした勤務体制、4. 女性の家庭外就労を前提とした地域社会のサービス（デイケア、ショートステイ）、5. 男性の介護参加はどこまで可能か、労働時間短縮、働き方の価値観の変化により変化の可能性があると考えられる。

研究課題 IV

外国人労働者と社会保障

- 【主たる研究項目】
1. わが国における外国人労働者の実態
 2. 欧米諸国での外国人労働者問題に関する理論研究の整理
 3. ILO、EC等の国際機関における社会保障の内外国人平等待遇に関する国際規範の形成
 4. 欧米諸国での社会的統合政策の動向
 5. わが国で外国人労働者を受け入れる際の社会保障制度のあり方

【研究成果の概要】

1. わが国における外国人労働者の実態

モノ、カネ、そして企業のグローバルな移動によって、日本経済はこれまで大きな利益を享受したとともに、市場はより巨大化し、また高収益を生み出すよう成長してきた。近年、アメリカを代表とする外国資本は、巨大化したわが国の市場へ、自由に参入し投資することを要求しているが、このような自由化の波は、単に外国資本のみならず、近隣のアジア諸国から押し寄せる労働者数の増加という形によっても、明確

に表れている。外国人労働者問題は欧米においては古くから、重要な社会問題とされてきたが、わが国においてはいまだ、外国人労働者の受け入れの是非自体、いわゆる「開国論」対「鎖国論」を議論している状態である。しかしながら現実には、ここ数年、観光ビザで入国する不法就労者、就労を目的とする就学生・研修生の増加が著しく、その数は2年毎に倍増する勢いである。わが国と近隣途上国との大きな所得格差を反映して、今後、不法就労する外国人労働者はより一層増加すると予想される。

本プロジェクトでは調査は行わなかったが、外部で行われた在日留学生に関する調査によると、将来の就職や職業についての不安やストレスの与えている影響がかなり大きいことや、留学生のストレスは必ずしも来日後だけに大きいものではない、ということが報告された。これは外国人労働者が直面する「異文化ストレス」と疾病との関係に、合意を持つものである(山崎報告)。

2. 欧米諸国での外国人労働者問題に関する理論研究の整理

外国人労働者の受け入れ問題に関して、しばしば、それによって生じる社会的・経済的コストが指摘される。例えば、アメリカにおいては外国人労働者は福祉の受益者である以上に、納税者として福祉国家に貢献しているということが指摘され、この主張を支持する実証研究も、数多くある(下平報告)。また、労働力移動とマクロ経済との関係を扱った諸研究によれば、移民は送り出し国内の失業問題の解決にとって、必ずしも有効ではなかった。特に、移民労働者の学歴が相対的に高いという点は、途上国の人的資本のロスとも考えられる。また、受け入れ国から送り出し国への送金は、途上国に対するプラス効果として、国際収支の赤字緩和効果を、他方、マイナス効果としては、送り出し国通貨の増価と、それによる輸入量の低下と税収の減少という影響を与え、理論的には考えられる。国際労働力移動に対する代替策として、途上国開発という観点からは、国際資本移動や貿易の自由化も重要であろう(栗沢報告)。

3. ILO、EC等の国際機関における社会保障の内外人平等待遇に関する国際規範の形成

積極的な社会的統合政策が欧米諸国で採られるに到った背景には、国連・ILO・EC等の国際機関が果たした役割が大きいかといえよう。例えば、社会保障の分野に限っても、ILOの118号条約及び156号条約、国連人権規約、ヨーロッパ社会憲章が社会保障の内外人平等待遇を保障する国際規範として重要な役割を果たしてきたことがわかる。特にECは、1993年の統合を目前に控えて、自由な労働移動を保障するため、加盟各国は社会政策及び労働政策の相互調整を図り、その基準化を強力に推し進めている。本プロジェクトにおいては、EC統合に伴う外国人労働者問題に関して、域内労働移動、外国人選挙権問題、フランスにおける帰化問題等について、議論を行った。ECの統合がなされる1993年以降も、域外の国民には完全な自由移動は認められず、現時点においては、社会保障と労働政策の両者における、EC諸国内での

統合は極めて困難な状況にある。すなわち、「社会的ヨーロッパ」に関する問題の解決は立ち遅れており、特に、年金や労働問題についての明確なコンセンサスを得るには到っていない。統合の第一目的は、アメリカおよび日本に対するヨーロッパの経済的地位の回復と、その経済的基盤の立て直しである。そして、第二の目的は、社会的ヨーロッパの建設がある。つまり、域内に住む労働者の移動や、政治的な扱いを完全に自由化すべきであるという考え方である。このような第二の目的意識を持つ人々は、社会保障の分野に従事する人々に強い意見である。だが、この第二の目的は未達成であり、各国でその対応が大きく異なっているのが現状である(梶田報告)。

4. 欧米諸国での社会的統合政策の動向

現在、欧米諸国には労働人口の5～30%に匹敵する外国人労働者が生活している。ことに、第一次オイルショックを契機に外国人労働者の新規受け入れを中止する国が相次いだため、外国人労働者とその家族はこれらの国々に定住する傾向が強まっている。従って、これらの国々は、外国人労働者と共生しているために、「住宅」「教育」「雇用」などの多方面にわたる社会的統合政策を講じている。本プロジェクトでは、イギリス(武川報告)・アメリカ(伊豫谷報告)・西ドイツ(鳴沢報告)・フランス(梶田報告)・オランダ(下平報告)・スウェーデン(岡澤報告)を取り上げて、それぞれの国が実施する社会的統合政策を比較・検討した。いまそこで得られた知見をまとめれば、次のようになる。

まず、外国人労働者の住宅問題は、彼らを受け入れた際に真つ先に発生する問題である。これらの国々に単身で渡った外国人労働者は当初、使用者が提供する住宅やインナーシティに立地する低家賃の民間住宅に殺到した。そしてその後、家族の再結合や「移民連鎖」を通じて、これらの住宅が密集する地域に「移民ゲットー」が形成され、それが受け入れ社会にとつて大きな社会問題に発展した。なお、「移民ゲットー」の形成は、空間移動と社会移動とが密接不可分の関係にあるアメリカにおいて最も顕著であり、他方、住宅市場に強い公的規制を加えている西ヨーロッパ諸国では、それは依然小規模のものに止まっている。特に、社会住宅の一部を外国人に開放して、「移民ゲットー」の形成を阻止しようと勤めているいくつかの国々の試みは注目に値しよう。だが、これらの国々でも近年、社会住宅に外国人労働者が集中することと新たに問題が生じていることも見逃せない。

また1980年代の産業構造の転換期に、欧米諸国では大量の失業者が発生し、特に構造不況業種に集中する外国人労働者の多くが職を失った。さらに、学歴や語学力等で大きな社会的ハンディキャップを持つ、彼らの第二世代の間でも失業は深刻な問題となっている。従って、これらの国々では、外国人労働者をいち早く職場に復帰させることに加え、その第二世代にも教育機会や職業訓練機会を拡大して、就業の機会を保障することが緊急の課題となっている。失業中の外国人労働者が福祉給付を受けると本国送還の対象となる西ドイツのような例もあるが、外国人労働者が国内の「エス

ニック・マイノリティ」として受容される方向にあるその他の国（例えば、オランダ）では、失業によって外国人労働者の間で福祉受給者が急増し、それが受け入れ国の福祉予算を著しく圧迫しているといわれる。しかしながら、欧米諸国ではいわずれども21世紀に向けて深刻な労働力不足が予想され、この労働力不足を補うためにも、外国人労働者の第二世代・第三世代に対して積極的に人的資本投資を行わざるをえない時期を迎えている。

5. わが国で外国人労働者を受け入れる際の社会保障制度のあり方

1982年に難民条約を批准したことから、国民年金・国民健康保険の国籍要件が撤廃され、暫くわが国でも形式上、社会保障制度の内外人平等待遇が保障されるようになった。しかしながら、外国人労働者の大半が不法就労者である現状において、その保護はまったく不完全であるといわざるをえない（高藤報告）。また、「出入国管理及び難民認定法」で就労が認められる外国人労働者についてさえ、年金その他で諸外国との通算協定が結ばれていない現状では、彼らがわが国に永住しない限り、その受給権は保障されないという問題がある。従って、秩序ある受入態勢の整備を急ぐとともに、諸外国との通算協定の可能性を早急に検討する必要がある（堀報告、木村報告）。

社会保障の分野においてこの他に検討すべき課題としては、外国人労働者の受け入れが公衆衛生一般に及ぼす影響、またわが国で将来大幅に不足が見込まれる福祉マンパワーに外国人労働者を充当すべきかどうかといった問題がある。後者の福祉マンパワーについては、国家資格試験を要する医師および正看護師に限って、現行法のもとでも国籍要件はない。だが、言語の問題で医療過誤の発生が懸念される補助看護婦や、文化・習慣の違いによってクライエントとのコミュニケーション・ギャップが懸念されるヘルパー等の職について、外国人労働者を充てることには慎重を期すべきだとの意見があり（厚生省報告）、本プロジェクトにおいて結論を導き出すにまで到達しなかった。

(2) 社会保障費の推計および研究

社会保障研究所は、厚生省の委託を受けて、わが国の社会保障費用の推計を昭和57年度以降毎年行っている。この推計は社会保障各制度の収支に関する決算統計をILOの基準に従って分類集計して作成しているものである。推計結果は収支両面にわたるが、そのうちの給付費に関する支出部分を分析し、毎年、「社会保障給付費」として公表してきている。

本年は従来どおりの「社会保障給付費」の分析と公表を行うだけでなく、特別研究会を設けて社会保障費の収入構造分析および国際比較分析等を行った。

1. 「昭和63年度社会保障給付費」の公表

「昭和63年度社会保障給付費」を平成2年8月に公表した。この分析では、社会保障給付費を医療、年金、その他の3部門に分類して、構成比、対国民所得比等の年次推移比較を行うほか、いくつかの欧米諸国を選んで国際比較を行っている。また、昭和60年度から始めた高齢者関係給付費の推計も行っている。その概要は以下のとおりである。

①社会保障給付費総額は42兆2,777億円であった。対前年度伸び率でみると4.0%で、前年の5.4%を下回っている。国民所得の対前年度伸び率は前年度の3.4%を上回る6.8%であったので、社会保障給付費の対国民所得比は前年の14.9%より若干減少し14.5%であった。

②部門別に社会保障給付費をみると、医療が1兆5,303億円で、対前年度伸び率4.2%、年金が2兆2,107億円で、対前年度伸び率5.4%、その他は4兆5,367億円で対前年伸び率▲2.7%であった。その結果、社会保障給付費の構成割合は医療39.1%、年金50.2%、その他10.7%となり、年金の占める割合が引続き増大し、初めて5割を越えた。医療の占める割合も最近の減少傾向が止まり僅かに0.1%増えている。その他の占める割合は引続き若干減少した。

③高齢者関係給付費は年金保険給付費、老人保健給付費（医療のみ）、老人福祉サービス費よりなるが、これは2兆1,647億円であった。対前年度伸び率は前年度の7.3%を下回り6.4%であったが社会保障給付費総額に占める割合は前年度の55.9%から57.2%である。このため、社会保障給付費総額に占める割合は前年度の55.9%から57.2%に増大し、引続き増加傾向にあることを示した。

④社会保障給付費の国際比較はILOの資料「The Cost of Social Security」によっている。このILO資料は3年に1回、3年分づつまとめて公表されること、また、公表時期が少し遅いこと等の事情があり、わが国の最新の計数と同一年で比較することとが、毎年、新しい計数に取り替えて比較することができない。本年は欧米諸国について、昨年と同じ計数を用いて比較しているのも、そういう事情による。概略は次のとおりである。

わが国の社会保障給付費の対国民所得比14.5%で、アメリカ16.2%、イギリス25.5%、西ドイツ29.1%、フランス36.2%、スウェーデン40.7%に比較して、まだ低い水準にある。その理由は、わが国の老齢人口比率がまだ比較的に低い水準にあることとの外、年金と医療以外の部門、すなわち生活保護、児童手当、失業給付、社会福祉等の給付額が上記諸外国と比較して低いことが考えられる。

2. 社会保障費の収入分析

「社会保障給付費」はその表題が示すように、これまでは支出、とくに給付費の現状分析に限定されていた。収入分析は、季刊社会保障研究 Vol. 20 No. 4 Spring 1985の「社会保障費の推計と動向」で、昭和57年度分までのデータによる研究が一度あつ

- SCB*, Kommunernas finanser 1980, 1983, 1986, 1988. 「市町村財政」
- SCB*, Statistiska meddelanden S 40 SM 880 Utgifter for sociala ändamålinom socialdepartements, arbetsmarknadsdepartements och bostadsdeartments verksamhetsråden 1988/89. 「社会省・労働省 住宅省の社会保障関連支出」
- Socialdepartementet, Bilaga 7 till budgetpropositionen 1986, 1987, 1988. 「政府の予算書中の社会省分」
- SCB*, Statistiska meddelanden S series. (公的扶助、社会福祉サービス等に関する統計シリーズ)
- Arbetsmarknadsdepartementet, Bilaga 12 till budgetpropositionen 1986.
- The Ministry of Finance, The Swedish Budget, 1988/1989. アメリカ
- US, Department of Health and Human Services, Social Security Administration, Social Security Bulletin 各年の Annual Statistical Supplement.
- Executive Office of the President, office of Management and Budget, Budget of the United States Government
- cf. 州・地方レベルの福祉支出については Advisory Commission on Intergovernmental Relation の資料を参照

西ドイツ

- Sozialbericht 1990
- Übersicht über die Soziale Sicherheit 1990
- Aktuell '91
- Arbeit und Sozialpolitik 5/1990
- Wirtschaft und Statistik 4/1990. フランス
- Etat retraçant l'Effort Social de la Nation(国の福祉努力に関する報告書)
- Les Comptes de la Protection sociale (社会保護勘定)

【研究協力者】

- イギリス
岩間大和子 国会図書館調査立法・考査局社会労働課主査
- スウェーデン
城戸 喜子 聖学院大学教授
- アメリカ
渋谷 博史 東京大学社会科学研究所助教授

西ドイツ
府川 哲夫 公衆衛生院社会保障室長
フランス
藤井 良治 千葉大学教授

(3) シンポジウム・基礎講座等の開催

第26回社会保障研究所基礎講座

- ① 期 日 平成2年11月6日～9日
- ② 場 所 国民年金中央会館(こまばエミナース)
- ③ 参加者数 172名
- ④ 講座内容

- ㊦ 厚生行政の課題
佐野 利昭 (厚生省大臣官房政策課長)
- ㊧ 高齢化産業社会における社会保障
宮澤 健一 (社会保障研究所長)
- ㊨ 医療制度の改革と課題
小沢 壮六 (厚生省健康政策局総務課長)
- ㊩ 人口と社会保障
小川 直宏 (日本大学人口問題研究所教授)
- ㊪ 国保改革と老人保健
地主 重美 (千葉大学教授)
- ㊫ 年金制度の課題
庭田 範秋 (慶應義塾大学教授)
- ㊬ 住宅と社会保障
大本 圭野 (社会保障研究所主任研究員)
- ㊭ 社会福祉の改革と課題
堀 勝洋 (社会保障研究所研究部長)
- ㊮ 社会保障の国際的動向
城戸 喜子 (聖学院大学教授)
- ㊯ 小松市の健康長寿のまちづくり
西村 淳 (小松市高齢化対策室参事)

第29回公開研究報告会

- ① 期 日 平成2年11月27日
- ② 場 所 健保会館

③ 参加者数 66名

④ テーマ 『21世紀の年金制度と健康政策』

「公的年金制度成熟時の給付と負担」

レポート：花田 恭 (人口問題研究所人口統計学研究室長)

「公的年金制度の長期的安定のための方策」

レポート：堀 勝洋 (社会保障研究所研究部長)

「健康増進政策の成果と課題」

レポート：知野 哲朗 (東京学芸大学助教授)

「21世紀の健康づくりと政策的妥当性」

レポート：高原 亮治 (厚生省児童家庭局母子衛生課長)

司会：宮澤 健一 (社会保障研究所長)

第25回社会保障研究所シンポジウム

① 期 日 平成3年2月6日

② 場 所 健保会館

③ 参加者数 85名

④ テーマ 「社会保障の新しい財源政策」

レポート：山崎 泰彦 (上智大学助教授)

レポート：西村 周三 (京都大学教授)

レポート：貝塚 啓明 (東京大学教授)

コメント：宮島 洋 (東京大学教授)

コメント：庭田 範秋 (慶應義塾大学教授)

司会：宮澤 健一 (社会保障研究所長)

第3回社会保障トップセミナー

① 期 日 平成3年1月25日

② 場 所 国民年金中央会館 (こまばエミナース)

③ 参加者数 202名

④ 講題内容

⑦ 今後の社会保障の展望と民間企業の役割

幸田 正孝 (年金福祉事業団理事長)

⑧ パネルディスカッション

「社会保障と民間ビジネス」

パネリスト：角田 博道 (厚生省大臣官房政策課

調査室長兼地域振興室長)

田中 滋 (慶應義塾大学助教授)

波辺 俊介 (日本経済新聞論説委員)

小林 隆三 (ニッセイ基礎研究所生活研究部長)
コーディネーター：堀 勝洋 (社会保障研究所研究部長)

第1回社会保障研究国際交流セミナー

① 期 日 平成2年7月12日

② 場 所 全国社会福祉協議会

③ 参加者数 91名

④ テーマ 「ノンプロフィット・セクターと

アメリカの市民社会」

講師：上野 真城子 (米国アーバン・インスティテュート研究員、工学博士)

第2回社会保障研究国際交流セミナー

① 期 日 平成3年1月22日

② 場 所 健保会館

③ 参加者数 55名

④ テーマ 「1990年代のソーシヤル・ポリシー」

講師：デイビッド・ドニソン (英国グラスゴウ大学教授)

日独年金セミナー

① 期 日 平成3年3月5日

② 場 所 富国生命ビル

③ 参加者数 137名

④ 講演内容

⑦ ドイツ1992年年金制度改正及び

東西ドイツ年金統合について

ヴァインフリート・シュメール (ブレーメン大学教授)

⑧ 近年の年金制度改正と今後の課題

堀 勝洋 (社会保障研究所研究部長)

コーディネーター：庭田 範秋 (慶應義塾大学教授)

(4) 調査研究成果の刊行

季刊社会保障研究

研究所の調査研究成果の発表を目的とする「季刊社会保障研究」は、第26巻第1号～第26巻第4号を刊行した。なお、主な掲載論文は次のとおりである。

第26巻第1号

健康づくり政策研究の出発点一序にかえて一 (三上 英美子・社会保障研究所研究員)

健康増進政策の成果と問題点 (漆 博雄、知野 哲朗・上智大学助教授、東京学芸大学専任講師)

健康づくりにおける公私の役割分担とマンパワー (池上 直己・慶應義塾大学教授)

港湾沿岸圏域における住民の健康意識及び要介護老人等の実態について (福田 政弘・諫早市理事兼福祉部長、橘湾沿岸開発連合会議事務局長)

健康づくりの政策的妥当性 (高原 亮治・厚生省児童家庭局母子衛生課長)

第26巻第2号

高齢化社会の国民健康保険一構造的欠陥と改革をめぐる論点一 (新藤 宗幸・立教大学教授)

地域福祉と地方自治一最近の地方自治体における福祉行政領域の住民参加批判一 (小林 弘和・専修大学助教授)

社会福祉支出メカニズムの計量分析一東京都の自治体を対象として一 (塚原 康博・社会保障研究所研究員)

福祉国家の自治体再編成一経済の相互依存の深化と社会政策のハモニゼーション一 (岩崎 美紀子・筑波大学助教授)

社会政策における<Privatisation>一上一 (武川 正吾・中央大学助教授)

フランスにおける診療報酬の歴史的展開一医師への謝礼を規制したものの一 (久塚 純一・北九州大学助教授)

社会的資源の分配メカニズム (織田 輝哉・社会保障研究所研究員)

第26巻第3号

「生活の質」の概念と基礎論理一その断片的人間観を超えて一 (三重野 卓・防衛大学助教授)

アメリカにおける貧困の女性化 (マーサ・N・オザワ・ワシントン大学教授) (訳: 粟 沢 尚 志)

高齢者のQOL一保健医療の側面から一 (中島 紀恵子・日本社会事業大学教授)

高齢化の新しい考え方一「生活の質」アプローチ一 (金子 勇・北海道大学助教授)

高齢化時代の女子労働一付添婦の歴史的変遷と現状一 (篠塚 英子、横村 愛・お茶の水女子大学助教授、お茶の水女子大学修士課程)

公的年金の消滅時効について (藤田 恒雄・社会保険審査委員会)

アメリカ医療扶助 (メディケイド) と施設サービス一資産および収入の取り扱いを中心として一 (関川 芳孝・琉球大学専任講師)

第26巻第4号

高齢化社会における公私年金の調整一とくに企業年金を中心に一 (地主 重美・千葉大学教授)

福祉「改革」と残された課題 (三浦 文夫・日本社会事業大学教授)

イギリスにおけるソーシャルワーク教育の政策と政治 (保坂 哲哉・上智大学教授)

地域福祉と医療計画一医療計画の基本的諸問題一 (郡司 篤晃・東京大学教授)

高齢社会と介護保障政策一社会保険システム主体の総合的政策の提案一 (山崎 彦・上智大学助教授)

レセプトからみた長期入院患者の医療費に関する考察 (矢野 聡・東京海上メデイカルサービス調査役)

公的年金と世代間の公平 (堀 勝洋・社会保障研究所研究部長)

ポラテナイア活動の経済分析 (三上 英美子・社会保障研究所主任研究員)

移民労働者の地理的集中と住宅市場一西ヨーロッパ諸国の経験一 (下平 好博・社会保障研究所研究員)

海外社会保障情報

海外における社会保障制度に関する情報を収集し、普及することを目的とする「海外社会保障情報」は、第91号～第94号を刊行した。なお、主な掲載論文は次のとおりである。

第91号

社会保障制度におけるオンブズマン制度一イギリスの場合一 (山田 晋・佐賀大学助教授)

エイズ対策の動向と社会へのインパクト (澁沼 信夫・東北大学教授)

イギリスの社会保障研究機関3例 (星野 信也・東京都立大学教授)

第92号

アメリカの保健医療システム (ジョン・アイグハート・Health Affairs 編集長) (訳: 広井 良典)

アメリカの障害者対策の動向 (鈴木 良子・東京都心身障害者福祉センター) イギリス国民保健サービス改革白書とその反響 (坂口 正之・大阪市立大学助教)

西欧型社会保障制度への切り替えを急ぐハンガリー (有岡 二郎・朝日新聞編集委員)

WHOヨーロッパ支部とEurosocietalの組織と活動についてー昭和63年度海外出張報告ー (城戸 喜子・聖学院大学教授)

第93号

アメリカ医療政策への一視点ー国民皆保険への道標と医学研究振興政策ー (広井 良典・厚生省保険局医療課企画係長)

ベルギーの年金制度 (岡 伸一・大分大学助教)

WHOの保健医療政策の動向 (尾形 裕也・在ジュネーブ国際機関日本政府代表部一等書記官)

高齢者の経済的地位ーアメリカにおける実証研究についてー (塚原 康博・社会保障研究所研究員)

第94号

アメリカ企画年金ー租税優遇措置を中心にー (渋谷 博史・東京大学助教)

アメリカの高齢者介護政策の動向 (宮崎 尚・環境庁地球環境部環境保全対策課長補佐)

障害者問題における国連の動きー「国連障害者の十年」終了を控えてー (中沢 隆・在ウィーン国際機関日本政府代表部一等書記官)

スウェーデンの老人福祉ー日本との比較でー (小野寺 百合子・スウェーデン社会研究所顧問)

2. 平成3年度事業計画

社会保障研究所は、社会保障研究所法に規定する目的を達成するため、平成3年度事業として次の事業を予定している。

I 社会保障に関する基礎的かつ総合的な調査研究

- 1 社会保障の新しい財源政策 (平成3年度～平成4年度・2カ年計画)
- 2 EC統合とEC社会政策 (平成3年度・1カ年計画)
- 3 福祉国家の政府間関係 (平成2年度～平成3年度・2カ年計画)
- 4 ヴィネット方式のアンケート調査による適正な年金給付額の推計 (平成2年度～平成3年度・2カ年計画)
- 5 女性の経済的自立と社会保障 (平成2年度～平成3年度・2カ年計画)

II 社会保障費の推計および研究

- 1 社会保障給付費の推計及びその結果の公表
- 2 社会保障費に関連した調査研究の実施

III 社会保障研究国際交流事業

- 1 海外の研究機関等への派遣
- 2 社会保障関係の国際会議への出席及び報告
- 3 来日海外研究者との交流事業
- 4 英文シリーズの刊行

IV 社会保障に関する情報及び資料の収集

- 1 国内及び海外における社会保障に関する文献図書及び資料等の収集
- 2 海外における社会保障に関する図書、資料の翻訳・紹介及び情報の交換

V 調査研究等の成果の普及

- 1 「季刊社会保障研究」の発行
- 2 「海外社会保障情報」の発行
- 3 研究叢書、翻訳書等の発行
- 4 シンポジウム、公開研究報告会、基礎講座、社会保障トップセミナーの開催
- 5 その他成果の普及に必要な事業

○平成3年度収入支出予算 (単位：千円)

支		出		収		入	
区	分	本年度 予算額	分	区	分	本年度 予算額	分
社会保障研究所運営費		350,274		国庫補助金 雑入		337,953	
	計	350,274			計	12,321	
						350,274	

(1) 研究課題の概要

研究課題 I

社会保障の新しい財源政策 (新規)
(研究目的)

我が国においては、今後高齢化がますます進展することが予想されており、これに伴って社会保障の費用も大きく増加すると考えられる。この増大する社会保障の費用をいかにして調達するか、また保険料、国庫負担、地方負担、利用者負担等をどのよう組み合わせてそれを賄うかについて、新たな視点から検討することが必要となっている。特に、近年においては、介護費用の財源をどうするか、基礎年金や老人保健の国庫負担割合を引き上げるかどうか、公的年金や老人保健の財政調整は現行のままよいか、国民健康保険の平準保険料をどうすべきか、消費税を福祉目的税にすべきかといった問題について、さまざまな検討がなされている。

本研究は、このような社会保障の新しい財源政策について総合的に研究し、もって21世紀の社会保障の財源政策の方向を示すことを目的とする。

(研究項目)

- 1 社会保障制度の財源政策
 - (1) 保険財源と一般財源
 - (2) 高齢社会における社会保障財源の確保
 - (3) 社会保障の財源としての利用者負担
 - (4) 消費税と社会保障
 - (5) 社会保障における財政調整
 - (6) 諸外国における社会保障の財源政策
- 2 公的年金制度の財源政策
 - (1) 公的年金の費用の増大と財源の確保
 - (2) 基礎年金の財源政策
 - (3) 被用者年金の財源政策
 - (4) 公的年金の財政調整
- 3 医療費保障制度の財源政策
 - (1) 国民健康保険制度の財源政策
 - (2) 被用者に対する医療保険制度の財源政策
 - (3) 老人保健制度及び退職者医療制度の財源政策
 - (4) その他公費負担医療制度の財源政策
 - (5) 医療費保障制度における財政調整
- 4 社会福祉制度の財源政策

(1) 社会福祉制度の一般的財源政策

(2) 介護の財源政策

(3) 児童手当等家族政策の財源政策

(研究会の構成員)

- 主査 地 重 美 (駿河台大学教授)
 幹事 堀 勝 洋 (社会保障研究所研究部長)
 高 木 安 雄 (社会保障研究所研究員)
 委員 牛 丸 聡 (青山学院大学助教授)
 宇 野 裕 (社会保険庁運営部企画課課長補佐)
 漆 博 雄 (上智大学助教授)
 大 野 吉 輝 (大阪府立大学教授)
 坂 田 周 一 (日本社会事業大学助教授)
 高 橋 三 男 (元厚生省児童手当課長)
 藤 井 良 治 (千葉大学教授)
 古 田 精 司 (慶應義塾大学教授)
 前 川 寛 (慶應義塾大学教授)
 山 崎 泰 彦 (上智大学助教授)
 勝 又 幸 子 (社会保障研究所研究員)

(研究計画)

- 1 2カ年とする。
- 2 研究成果は、出版物として公表する。

研究課題 II

EC 統合と EC 社会政策 (新規)

(研究目的)

1992年12月の EC 経済統合を目前に控えて、いま EC 加盟国間で社会政策の調整が急ピッチで進んでいる。特に昨年暮れ、ストラスブールの EC サミットで採択された EC 社会憲章は、経済統合に伴う「ソーシヤルダンピング」の発生を防止するため、加盟国の労働者の基本的権利を定めたものとして重要であった。この社会政策次元での EC 統合という動きは、少なくとも次の2つの点からみて、わが国の社会政策が参考とすべき重要なテーマを含んでいる。ひとつは、西ヨーロッパ諸国の福祉家の運営方法が今後この EC 基準に照らしてどの程度まで収斂し、それがわが国の社会政策にも将来どのような影響を及ぼすのかという問題である。1970年代後半から80年代初頭にかけて、経済不況影響もあり、これらの国々の社会政策は一旦「収斂の終焉」に向かう兆しがあった。だが、1987年の単一欧州議定書の発効以降、EC 諸国の労使とも「社会対話」を通じて EC 社会政策の国際的基準を築こうとする動きが広

がっている。EC とわが国との経済的な相互依存関係が強まっていることに加え、「相互主義」の立場から今後 EC がわが国に対して公正な競争を要求してくることを考えれば、その影響はいずれわが国の福祉国家の運営にも及ぶはずである。第二に、国際化時代を迎えて、モノ・カネ・サービスの自由な国際間移動に止まらず、ヒトの自由な国際間移動を保障する必要性が高まっている。この点についても、これまでヒトの自由な国際間移動を最優先に置いてきた EC 社会政策の歴史から我々が学ぶべき点はいはば多い。特に、外国人労働者問題に関連して、EC 社会政策がどのような解決策を示しているのかを知ることは重要であろう。そこで、本研究プロジェクトでは、以上の2つのテーマに則して、EC 社会政策の歴史を振り返りながら、1992年の EC 統合プログラムの中に EC 社会政策がどのように位置づけられようとしているのかを明らかにしたい。

(研究項目)

- 1 EC 社会政策の歴史的推移
- 2 EC の意志決定メカニズムと利害対立の構図
- 3 EC 社会政策の加盟国への影響力の分析
- 4 EC 社会政策の将来展望

(研究会の構成員)

- 主査 稻 上 毅 (法政大学教授)
 幹事 栗 沢 尚 志 (社会保障研究所研究員)
 委員 岡 伸 一 (大分大学助教授)
 梶 田 孝 道 (津田塾大学教授)
 久 保 広 正 (丸紅調査情報部産調室室長代理)
 小 島 正 剛 (全日本金属産業労働組合協議会事務局長代理)
 澤 田 マルガレーテ (八千代国際大学教授)
 下 平 好 博 (明星大学専任講師)
 竹 中 康 之 (広島修道大学専任講師)
 棚 池 康 信 (福山大学助教授)
 前 田 充 康 (労働省職業安定局外国人雇用対策室長)

(研究計画)

- 1 1カ年とする。
- 2 研究成果は、出版物として公表する。

研究課題 III

福祉国家の政府間関係 — 社会保障の役割分担 — (平成2年度より継続)
 (研究目的)

経済社会の変動に対して連続的に対応することにより、西欧諸国は1945年以降、政

治的正統性を維持してきた。この適応の過程は、制度上のアレンジメントでの変化で顕著にあらわれており、大部分の国は地方政府や政府間関係のシステムを再編成している。各国とも、より良き政府体系を模索し、自治体の再編成、法的権限の再配分、負担金・補助金の財政調整、税体系の区分などが検討されている。

サブナショナルレベルでの再編成は、第2次世界大戦後で如実にあらわれており、公的部門の大幅な拡大が行われた時期と一致している。各国の歴史をみても、福祉国家の発展と地方自治の展開とは密接な関係にあり、大きく重複していた。福祉国家の展開に伴い、地方の財政規模と人員数はいずれの国も膨張しているからである。

しかしながら、なぜ廃置分合を行っているのか、どのように自治体の合併や改革を試みているのかについては、ほとんど知られていない。福祉国家と地方自治の関係を探り、リンクさせて体系的に検討したものは少なく、福祉国家における政府間関係・地方自治の変容は十分解明されていないのである。そのため本プロジェクトでは、前述した現状認識にもとづき、福祉国家における政府体系のあり方を検討する。国際比較の判定軸を開発し、この各国共通の枠組みで政府間関係の比較研究を行う。

(研究項目)

- 1 西欧諸国の政府間関係
イギリス、北欧諸国、ドイツ、フランス、アメリカ、カナダなどの国を対象にし、経済社会の変動に対してどのような政府体系の調整を試みてきたのか、具体的に検討する。

2 日本の政府間関係

機関委任事務制度や地方財政の変容を把握したうえで、国民健康保険、老人福祉、措置行政、地域保健など社会保障政策の実施構造を検討する。

(研究会の構成員)

- | | |
|----|-------------------------|
| 主査 | 新藤 宗 幸 (立教大学教授) |
| 幹事 | 武智 秀 之 (社会保障研究所研究員) |
| 委員 | 今村 都南雄 (中央大学教授) |
| | 岩崎 美紀子 (筑波大学助教授) |
| | 岡澤 憲 剛 (山形県生活福祉部障害福祉課長) |
| | 唐澤 正 博 (富士短期大学講師) |
| | 篠原 正 吾 (中央大学助教授) |
| | 武川 幸 宣 (地方自治総合研究所常任研究員) |
| | 辻山 正 之 (武蔵大学助教授) |
| | 藤村 正 洋 (中央大学教授) |
| | 御船 康 博 (社会保障研究所研究員) |
| | 塚原 康 博 (社会保障研究所研究員) |

(研究計画)

- 1 2カ年とする。

- 2 本年度は各委員の執筆負担を議論し、それにそって政府間関係の理論と実際についての研究を行う。

- 3 本研究会の成果は、「福祉国家の政府間関係」として刊行する。

研究課題 IV

ヴィネット方式のアンケート調査による適正な年金給付額の推計 (平成2年度より継続)

(研究目的)

近年、アメリカでは、ヴィネット方式のアンケート調査を使って、社会的に公正な所得分配を数量的に計測するという研究が行われている。

本プロジェクトでは、最新の分析方法である、このヴィネット方式のアンケート調査を使い、社会的に公正な年金給付額を推計することを目的にしている。

本研究の意義は以下の二つである。

第一に、まだ日本に紹介されていないヴィネット方式のアンケート調査を最初に行い、その方法を紹介することによって、この方法を今後利用するであろう研究者たちの参考とすることができるといえる。

第二に、これまで十分に把握されてこなかった社会保障政策に関する国民一般の意見について、ヴィネット方式のアンケート調査を行うことによつて、どのような政策を公正と考えているかを直接聞き出すことができる。さらに、数量的に結果が出るため、社会保障政策をすすめるうえでの参考にすることができ、とりわけ年金に關しては今後高齢化社会をむかえる日本でのありうべき社会保障政策をデザインするうえで参考とすることが可能である。

※ ヴィネットとは、本来輪郭をぼかした写真などを指す言葉だが、ここでいうヴィネット方式とは、ある架空の個人・世帯等についての諸特性(性別・子供の数・所得・職業など)について記されたカード(ヴィネット)を用いて、回答者に、例えばその所得が公正かどうか、などについて判定させ、これをデータとして分析する手法である。

(研究項目)

- 1 ヴィネット方式のアンケート調査について
- 2 アンケート票の作成
- 3 調査結果の分析
 - (1) 適正な年金給付額の推計
 - (2) 適正な年金給付額の決定要因の分析
 - (3) 推計値のサブグループ間比較
 - (4) 現実値との比較

(5) シミュレーションによる将来予測

(研究会の構成員)

- 主査 宮澤健康 (社会保障研究所所長)
- 幹事 塚原博 (社会保障研究所研究員)
- 委員 野呂芳明 (東京学芸大学専任講師)
- 曾原利満 (社会保障研究所主任研究員)
- 武智秀之 (社会保障研究所研究員)

(研究計画)

- 1 2カ年とする。
- 2 本年度は、初年度で作成したアンケート用紙を用いて、実際にアンケート調査を行い、そこから得られた結果を分析し、推計値と現実値の比較や、推計値を使った適正な年金給付額のシミュレーションを行う。研究成果は出版物として公表する。

研究課題 V

女性の経済的自立と社会保障 (平成2年度より継続)

(研究目的)

近年、就労をはじめ、あらゆる分野において女性の社会参加が進行している。それは、女性の経済的社会的自立志向を示すものであり、この傾向は今後一層拡大していくと考えられる。わが国においても、国連女子差別撤廃条約に基づき、各方面で男女平等に向けての改善がなされているが、依然として、女性は社会のさまざまな分野で不利な立場におかれている。

本研究は、これらの状況をふまえて実態分析を行い、今後、女性が経済的に自立していくための諸条件を社会保障の観点から検討していく。

(研究項目)

- 1 総論
 - (1) 女性の自立と社会保障
 - (2) 福祉国家と女性の経済的自立
 - (3) 女性の社会参加と生活の変容
 - (4) 女性の経済的自立を阻む社会的要因

ア 税制

イ 家族法

2 女性の労働と社会保障

- (1) 女性の経済的自立と労働
- ア 女性の労働の現状と将来

イ 家事労働の経済的評価

- (2) 女性の労働形態・労働条件と社会保障
- (3) 家族による育児・介護に対する社会的保障
- (4) 女性の労働と健康

3 女性の経済的自立と社会保障・福祉サービス

- (1) 社会保障法と女性の経済的自立
- (2) 母子世帯の経済的自立と社会保障

ア 母親の経済的自立への援助

イ 母子世帯への経済的保障

(7) 父親の養育費負担

(4) 社会的手当と公的扶助

(3) 高齢女性の経済的自立と社会保障

ア 女性の年金

イ 世代間扶養と女性の地位

ウ 高齢期の生活と社会サービス

(研究会の構成員)

- 主査 一番ヶ瀬康子 (日本女子大学教授)
- 幹事 三上美幸 (社会保障研究所主任研究員)
- 下真美幸 (社会保障研究所研究員)
- 委員 浅倉むつ子 (東京都立大学教授)
- 飯野靖四 (慶應義塾大学教授)
- 大沢真理 (東京大学助教授)
- 大本圭野 (東京経済大学教授)
- 北井暁子 (厚生省児童家庭局母子衛生課課長補佐)
- 城戸喜子 (聖学院大学教授)
- 久場嬉子 (東京学芸大学教授)
- 田端光美 (日本女子大学教授)
- 橋本宏子 (神奈川大学助教授)
- 藤井良治 (千葉大学教授)
- 古郡柄子 (明海大学教授)
- 古橋エツ子 (花園大学助教授)
- 星野澄子 (東洋女子短期大学講師)
- 三木妙子 (早稲田大学教授)
- 宮本みち子 (千葉大学助教授)

(研究計画)

- 1 2カ年とする。
- 2 本年度は、わが国を中心に現状の実態分析を行い、今後の政策課題を提示する。

3 研究成果は、社会保障研究所編研究叢書として刊行する。

(2) 社会保障費の推計および研究

社会保障研究所は厚生省から委託を受けて、昭和57年度以降、毎年、ILOの基準に基づく社会保障費用の推計を行っている。そして、その主要部分である社会保障給付費を分析し「社会保障給付費」として公表してきた。本年度も「平成元年度社会保障給付費」を例年に準じて作成し公表する予定である。また、社会保障給付費とは別に社会保障費用の収入分析を行い発表する予定であり、そのほかにいくつかの新しい分析研究を予定している。

1) 「平成元年度社会保障給付費」の公表

(1)例年どおり、制度別収支表、医療・年金・その他3分類別の実額および諸比率の年次推移表、高齢者関係給付費年次推移表、欧米諸国との国際比較表等を作成する。

(2)推計方法の見直しを行なう

①社会保障給付費の分類に家族手当を新設し、児童手当の外、現在、社会福祉に含まれている児童扶養手当、特別児童扶養手当を計上する。

②制度別社会保障給付費の推移統計で雇用保険と労災保険を分離する。

③国民年金から基礎年金を分離する。

(3)これまでの社会保障費用長期時系列統計を整備し、所内資料を作成する。

2) 社会保障費用の収入分析

(1)前年度の社会保障費収支分析研究会の研究成果に基づいて進める予定である。このために、従来の給付費分析班とは別に新たに負担分析班を設ける。

(2)分析結果は季刊社会保障研究に発表する。

3) その他、以下のような研究をスタートさせる

(1)社会保障給付費の実質値を得るためのデフレータの研究

(2)公費負担の概念整理と費目分類上の位置づけの研究

(3)社会福祉および公衆衛生における地方負担額推計方法の研究

(4)社会保障給付費分析のための費目分類方法に関する研究(医療・年金・その他3分類法の改善)

(5)社会保障費用の将来予測方法の研究

(6)社会保障費の国際比較のための基礎調査

(3) 社会保障研究国際交流事業

・海外派遣(2名)

・SDRI: Statistical Report, No. 2, "The Cost of Social Security in Japan

FY 1989"の発行

・SDRI: Study Series, No. 1およびNo. 2の発行

・社会保障研究国際交流セミナーの開催

・国際交流研究会の開催

(4) シンポジウム・基礎講座等の開催

第27回社会保障研究所基礎講座

・日時 平成3年11月26日～29日

第30回公開研究報告会

・日時 平成3年10月開催予定

第26回社会保障研究所シンポジウム

・日時 平成4年2月開催予定

第4回社会保障トツプセミナー

・日時 平成3年9月開催予定

(5) 調査研究成果の刊行

季刊社会保障研究

研究所の調査研究成果の発表を目的とする「季刊社会保障研究」は、第27巻第1号～第27巻第4号を刊行する。

海外社会保障情報

海外における社会保障制度に関する情報を収集し、普及することを目的とする「海外社会保障情報」は、第95号～第98号を刊行する。

社会保障研究所研究叢書

平成元年度～平成2年度の研究課題「外国人労働者と社会保障」の研究成果を、研究叢書として刊行する。

英文シリーズ

・SDRI: Statistical Report, No. 2, "The Cost of Social Security in Japan FY 1989"の発行

・SDRI: Study Series, No. 1およびNo. 2の発行

II 研究所の概要

1. 設立の趣旨及び現在までの経過

社会保障研究所は、創設以来、本年で26年を経たが、その設立の趣旨及び現在までの経過は、次のとおりです。

設立の趣旨

昭和30年代の後半、国民皆保険、皆年金体制が一応整ったとはいえ、わが国の社会保障を基礎的・総合的な立場から研究する組織的な体制にはほとんどみらるべきものもなく、その立ち遅れが有識者から指摘されていましたが、社会保障制度審議会においても、昭和37年、「社会保障制度の総合調整に関する基本方策についての答申および社会保障制度の推進に関する勧告」において、社会保障に関する基礎的・総合的調査研究機関の設置を強く要請してまいりました。社会保障研究所は、昭和40年1月、このような事情を背景に、広く人口問題、経済、財政、社会、法制等の面から、社会保障全般に亘る基礎的・総合的な調査研究を行うことを目的として、社会保障研究所法（昭和39年法律第156号）に基づき特殊法人として設立されました。

わが国の社会保障制度は、近年、人口構造や社会経済構造の変化等に対応して解決すべき新しい課題が次々と加わっており、社会保障研究所の果たす役割は、21世紀の超高齢社会・長寿社会に向けてますます大きくなっていきます。

なお、社会保障研究所は英文による名称を、THE SOCIAL DEVELOPMENT RESEARCH INSTITUTE といたします。

現在までの経過

昭和37年 8月 社会保障制度審議会「社会保障制度の総合調整に関する基本方策についての答申及び社会保障制度の推進に関する勧告」
 39年 2月 社会保障研究所法案国会提出（付託）
 39年 7月 「社会保障研究所法（法律第156号）」施行
 39年11月 社会保障研究所長たるべき者として、一橋大学教授山田雄三が大臣指名を受け、設立委員として社会保障制度審議会会長大内兵衛ほか7名が任命された。
 40年 1月 設立登記完了により社会保障研究所成立
 役員として次のとおり発令
 ○理事（非常勤）塩野谷九十九（名古屋大学教授）
 ○顧問 大内 兵衛（社会保障制度審議会会長）
 東畑 精一（アジア経済研究所長）

長沼 弘毅（厚生行政顧問）
 ○参与 馬場啓之助（一橋大学教授）
 福武 直（東京大学教授）
 館 稔（人口問題研究所長）
 社会保障研究所開所披露式開催（目黒迎賓館）
 シンポジウム開催
 「季刊社会保障研究」刊行開始
 基礎講座開始（以後毎年開催）
 社会保障研究所設立1周年記念講演会及びパネーティ公開研究発表会開催（44年度まで）
 「海外社会保障情報」刊行開始
 社会保障研究所創立3周年記念シンポジウム開催（以後毎年この時期に「社会保障研究所シンポジウム」として恒例化）
 公開研究座談会開催（56年度まで20回開催、57年度から公開研究報告会に改称）
 40年 2月
 40年 6月
 40年 7月
 40年11月
 41年 2月
 42年 6月
 43年 2月
 43年 2月
 44年 8月
 48年 1月
 55年 4月
 56年 1月
 58年 5月
 59年 7月
 60年 4月
 60年 8月
 60年10月
 61年 4月
 61年12月
 62年12月
 63年 4月
 63年 7月
 63年 7月
 平成元年 6月
 2年 4月
 2年 5月

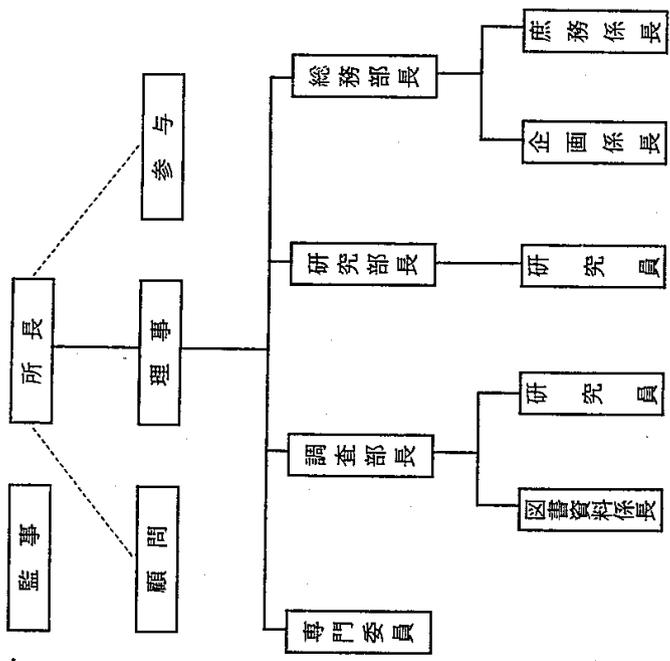
所長 弘毅 馬場啓之助に交代
 研究所組織を4部制から3部制（総務部・研究部・調査部）に改組
 所長 福武直に交代
 「社会保障研究所の概要」を「社会保障研究所年報」に改称
 研究所 霞が関3丁目社会事業会館から現在地（赤坂2丁目）に移転
 社会保障研究所所活性化方策等検討会設置（研究所と厚生省でメソバー構成）
 社会保障給付費の推計結果公表（以後毎年実施）
 社会保障研究所所活性化方策等検討会の中間報告
 所長 小山路男に交代
 総務庁「特殊法人に関する調査結果に基づき勧告 一 個別法人の見直し一」
 研究評価委員会設置
 機関誌の有料化を実施
 社会保障トップセミナー開催（第1回）
 閣議決定「国の行政機関等の移転について」により、社会保障研究所も移転要請機関としてリストアップされる。
 「社会保障研究所のあり方に関する懇談会」設置（8月報告書提出）
 所長 宮澤健一に交代
 社会保障費推計研究拡充事業開始

2年7月
2年9月
3年3月
3年3月

社会保障研究国際交流セミナー開催 (第1回)
社会保障研究所創立25周年記念刊行「リーディングス 日本の
社会保障」論文選定委員会発足
日独年金セミナー開催
SDRI : Statistical Report 刊行開始

2. 機構

(平成3年4月1日現在)



7. 歴代役員等一覽

役員・顧問・参与

所長	理事	理事 (非常勤)	監事 (非常勤)	顧問 (非常勤)	参与 (非常勤)
S.40. 1.11 山田 雄三	(欠)	塩野谷 九十九	寺尾 琢磨	大内 兵衛 精一 弘毅 東畑 長沼	馬場啓之助 直 福武 楢
S.40. 3. 4	木村 又雄		寺尾 琢磨	大内 兵衛 精一 弘毅 東畑 長沼 今井 一男	馬場啓之助 直 福武 楢
S.41. 5.15	(欠)		寺尾 琢磨	大内 兵衛 精一 弘毅 東畑 長沼 今井 一男	馬場啓之助 直 福武 楢
S.41. 6. 2	河角 泰助		寺尾 琢磨	大内 兵衛 精一 弘毅 東畑 長沼 今井 一男	馬場啓之助 直 福武 楢
S.42. 1.11			寺尾 琢磨	大内 兵衛 精一 弘毅 東畑 長沼 今井 一男	馬場啓之助 直 福武 楢
S.42. 11. 1			寺尾 琢磨	大内 兵衛 精一 弘毅 東畑 長沼 今井 一男	馬場啓之助 直 福武 楢
S.44. 1.11 山田 雄三			寺尾 琢磨	大内 兵衛 精一 弘毅 東畑 長沼 今井 一男	馬場啓之助 直 福武 楢
S.44. 12. 9			寺尾 琢磨	大内 兵衛 精一 弘毅 東畑 長沼 今井 一男	馬場啓之助 直 福武 楢
S.45. 6. 2	河角 泰助		寺尾 琢磨	大内 兵衛 精一 弘毅 東畑 長沼 今井 一男	馬場啓之助 直 福武 楢
S.46. 1.11			寺尾 琢磨	大内 兵衛 精一 弘毅 東畑 長沼 今井 一男	馬場啓之助 直 福武 楢
S.46. 11. 1	(欠)		寺尾 琢磨	大内 兵衛 精一 弘毅 東畑 長沼 今井 一男	馬場啓之助 直 福武 楢
S.46. 11. 15	岡本 和夫		寺尾 琢磨	大内 兵衛 精一 弘毅 東畑 長沼 今井 一男	馬場啓之助 直 福武 楢
S.46. 12. 9			寺尾 琢磨	大内 兵衛 精一 弘毅 東畑 長沼 今井 一男	馬場啓之助 直 福武 楢
S.47. 6. 1		馬場啓之助	寺尾 琢磨	大内 兵衛 精一 弘毅 東畑 長沼 今井 一男	馬場啓之助 直 福武 楢
S.48. 1.11 馬場啓之助		福武 直	寺尾 琢磨	大内 兵衛 精一 弘毅 東畑 長沼 今井 一男	馬場啓之助 直 福武 楢
S.48. 1.25			寺尾 琢磨	大内 兵衛 精一 弘毅 東畑 長沼 今井 一男	馬場啓之助 直 福武 楢
S.48. 4. 1			寺尾 琢磨	大内 兵衛 精一 弘毅 東畑 長沼 今井 一男	馬場啓之助 直 福武 楢
S.48. 8. 1			寺尾 琢磨	大内 兵衛 精一 弘毅 東畑 長沼 今井 一男	馬場啓之助 直 福武 楢
S.49. 6. 1			寺尾 琢磨	大内 兵衛 精一 弘毅 東畑 長沼 今井 一男	馬場啓之助 直 福武 楢
S.50. 1.11			寺尾 琢磨	大内 兵衛 精一 弘毅 東畑 長沼 今井 一男	馬場啓之助 直 福武 楢
S.50. 1.25			寺尾 琢磨	大内 兵衛 精一 弘毅 東畑 長沼 今井 一男	馬場啓之助 直 福武 楢
S.50. 4. 1			寺尾 琢磨	大内 兵衛 精一 弘毅 東畑 長沼 今井 一男	馬場啓之助 直 福武 楢
S.50. 11. 1	岸野 駿太		寺尾 琢磨	大内 兵衛 精一 弘毅 東畑 長沼 今井 一男	馬場啓之助 直 福武 楢
S.51. 6. 1			寺尾 琢磨	大内 兵衛 精一 弘毅 東畑 長沼 今井 一男	馬場啓之助 直 福武 楢
S.52. 1.11 馬場啓之助		福武 直	寺尾 琢磨	大内 兵衛 精一 弘毅 東畑 長沼 今井 一男	馬場啓之助 直 福武 楢

S.52. 1.25	山田 雄三	寺尾 琢磨	山田 雄三	平田 富太郎
S.52. 4. 1				伊部 英男
S.53. 6. 1				
S.54. 1.11				
S.54. 1.25	山田 雄三	岸野 駿太	山田 雄三	平田 富太郎
S.54. 4. 1				
S.54. 11. 1				
S.55. 6. 1		小山 路男	伊部 英男	
S.56. 1.11	山田 雄三	安川 正彬	山田 雄三	馬場啓之助 寺尾 琢磨 平田 富太郎
S.56. 1.25				
S.56. 2. 1				
S.56. 4. 1				
S.56. 11. 1				
S.57. 6. 1				
S.58. 1.11	山田 雄三	安川 正彬	山田 雄三	伊部 英男
S.58. 1.25				
S.58. 2. 1				
S.58. 4. 1				
S.59. 6. 1				
S.60. 1.11	山田 雄三	安川 正彬	山田 雄三	馬場啓之助 平田 富太郎 伊部 英男
S.60. 1.25				
S.60. 4. 1				
S.60. 11. 1				
S.61. 4. 1	(欠)			
S.61. 6. 1	福武 直			
S.61. 9.24				
S.62. 1.11				
S.63. 6. 1	庭田 範秋			
H.元. 1.11				
H.元. 7. 2				
H.2. 4. 1	(欠)			
H.2. 4.16				
H.2. 6. 1	小山 路男			
H.2. 9.24				
H.2. 11. 1				
H.3. 1.11	庭田 範秋			

※ 役員任期 所長および理事は4年、監事、顧問および参与は2年

8. シンポジウム・基礎講座等の開催一覧

<シンポジウム>

回	期 日	テ ー マ	開催場所
1	S.40. 7.26 ~27	「社会保障とは何ぞや」	軽井沢
2	S.41. 7.18 ~19	「社会保障の体系化」	箱根

<社会保障研究所シンポジウム>

回	期 日	テ ー マ	開催場所
1	S.43. 2.10	「社会保障と労働」 「社会保障と経済」 「社会保障の拠出と給付」	弘済会館
2	S.44. 2. 7	「政治体制と社会保障」 「法秩序における社会保障」 「社会保険と社会サービス」 「社会保障における計画的視点」	弘済会館
3	S.45. 2. 7	「医療保障の体系化」	弘済会館
4	S.46. 2. 8	「経済福祉と社会保障」	弘済会館
5	S.47. 2. 7	「経済情勢の変化と社会保障」	霞ヶ関 東海俱樂部
6	S.48. 2. 5	「医療問題の論点」 「福祉政策の基本的性格」	霞ヶ関 東海俱樂部
7	S.49. 2. 5	「福祉政策と雇用問題」 「インフレと福祉政策」	霞ヶ関 東海俱樂部
8	S.50. 2.10	「最低賃金と最低生活保障」 「経済変動と社会保障」 「福祉社会の社会組織」 —社会保障における コミュニティのあり方	日本都市 センター別館
9	S.50. 2.17	「インフレと社会保障」 「社会保障と社会福祉」 —社会福祉の法的課題」	福岡市民会館

10	S.51. 2. 9	「減速経済下の完全雇用政策」 「減速経済下の所得保障」 「減速経済下の社会福祉」	健保会館
11	S.52. 2. 8	「日本の社会福祉」 「福祉社会の日本的形態」 「社会福祉の日本的形態」	健保会館
12	S.53. 2. 8	「福祉国家の次の段階」 —福祉政策の総合化と高次元化—	健保会館
13	S.54. 2. 6	「社会保障水準の国際比較」 「社会保障と雇用政策」 「福祉社会の労働力政策」 「高齢者の社会インテグレーション」	健保会館
14	S.55. 2.15	「社会保障と雇用政策」 「社会保障と財政」 「社会保障と財源調達あり方」	健保会館
15	S.56. 2.13	「社会福祉と地方財政」 「福祉社会の構想」 「社会福祉のボランタリズム」 「福祉国家の限界」	健保会館
16	S.57. 2. 9	「福祉社会の社会的条件」 「福祉改革の基本的方向を問う」 「福祉改革と財政の論理」	健保会館
17	S.58. 2. 8	「社会保障・経済・財政」 「社会保障の再編成」 「活力ある福祉社会と社会保障」	健保会館
18	S.59. 2. 7	「社会保障と社会変動の関係分析」 「労働の面からみた活力ある福祉社会」 「社会保障をめぐる公私の役割」 「成熟社会における社会福祉と自己負担」 「私的扶養に対する公的扶養としての社会 保障の役割」	健保会館
19	S.60. 2. 4	「社会保障研究の回顧と展望」 「所得保障研究を中心に」 「医療保障研究を中心に」 「社会福祉の政策研究を中心に」 「社会保障財政論の回顧と展望」 「法的研究の側面を中心として」	健保会館

20	S. 61. 2. 6	『21世紀の社会保障』 『21世紀の社会保障にむけて』 『社会保障ニーズの変化—労働のサイドからの問題提起』 『人口高齢化・公的年金・資本蓄積』 『転換期の社会保障』 『社会福祉権の再構成と福祉立法の見直し』 『健康問題の変化と保健医療システム』 『福祉国家の再検討』	健 保 会 館
21	S. 62. 2. 6	『社会福祉改革をめぐる基本的視点』 『社会福祉概念の検討と「公私」問題』 『社会福祉事業法改正の基本論点—社会福祉の範囲をめぐって』 『福祉サービスの性格と有料対無料』	健 保 会 館
22	S. 63. 2. 9	『医療と福祉の連携』 『介護システムの構築』 『社会保障の新しい財源政策』	健 保 会 館 健 保 会 館 健 保 会 館
23	H. 元. 2. 8		健 保 会 館
24	H. 2. 2. 9		健 保 会 館
25	H. 3. 2. 6		健 保 会 館

<基礎講座>

回	期 日	開 催 場 所	参加者数
1	S. 40. 11. 15~11. 18	日本勧業銀行本店	31
2	S. 41. 10. 12~10. 15	日本都市センター別館	39
3	S. 42. 10. 30~11. 2	日本都市センター別館	40
4	S. 43. 10. 28~10. 31	日本都市センター別館	56
5	S. 44. 10. 27~10. 30	都道府県会館	55
6	S. 45. 10. 19~10. 22	都道府県会館	67
7	S. 46. 10. 18~10. 20	都道府県会館	}
	S. 46. 10. 21	食糧会館	
8	S. 47. 10. 23~10. 26	都道府県会館	88
9	S. 48. 10. 29~11. 1	都道府県会館	91
10	S. 49. 11. 5~11. 8	全日通労働会館	108
11	S. 50. 11. 11~11. 14	全日通労働会館	83
12	S. 51. 11. 9~11. 12	全日通労働会館	80
13	S. 52. 10. 25~10. 28	日赤会館	78
14	S. 53. 10. 24~10. 27	健保会館	102
15	S. 54. 10. 22~10. 25	健保会館	121
16	S. 55. 10. 21~10. 24	健保会館	116
17	S. 56. 10. 27~10. 30	健保会館	141
18	S. 57. 10. 26~10. 29	日本女子会館	151
19	S. 58. 10. 25~10. 28	日本女子会館	153
20	S. 59. 10. 23~10. 26	国民年金中央会館	179
21	S. 60. 10. 22~10. 25	国民年金中央会館	139
22	S. 61. 10. 28~10. 31	国民年金中央会館	129
23	S. 62. 10. 20~10. 23	国民年金中央会館	164
24	S. 63. 10. 4~10. 7	国民年金中央会館	178
25	H. 元. 10. 24~10. 27	国民年金中央会館	165
26	H. 2. 11. 6~11. 9	国民年金中央会館	172

<公開研究報告会>

回	期 日	テ ー マ	開 催 場 所
1	S.44. 8. 14	「老後保障の方向をめぐって 一英・米・デンマークにおける 老人の実態と関連して一」	
2	S.44.11.24	「イギリス年金白書と新しい 国際動向について」	
3	S.45. 6. 2	「新経済社会発展計画」	
4	S.45. 8. 11	「欧米諸国における公的扶助の動向」	
5	S.46. 6. 25	「コミュニティと社会福祉」	
6	S.46. 9. 7	「欧米における社会保障の動向」	
7	S.47. 6. 12	「年金の自動調整」	
8	S.47. 9. 22	「生活保護の動向について」	
9	S.48. 6. 6	「医療」	
10	S.48.12. 4	「コミュニティ・ケアと社会福祉施設体系」	
11	S.49. 6. 17	「ヨーロッパにおける最近の社会保障の動向」	
12	S.49.11.26	「生活調査における家族周期的アプローチ」	
13	S.50. 6. 17	「年金制度と年金年齢」	
14	S.50.10.24	「地域福祉と住民参加」	
15	S.51. 6. 7	「社会的支出と所得配分」	
16	S.51.12.14	「独・仏疾病保険の諸問題と改革の方向」	
17	S.52. 6. 28	「疾病保険の現金給付について」	
18	S.53. 7. 11	「日本人の老後観」	
19	S.54.10. 1	「社会保障の国民経済的効果に 関するモデル分析」	
20	S.56. 9. 29	「福祉政策の総合化」	
21	S.57. 6. 15	「21世紀の社会保障 一将来推計による選択肢一」	
22	S.58. 9. 27	「社会福祉の将来展望」	
23	S.59. 7. 24	「医療サービスの有効性と効率性」	
24	S.60.12. 3	「高齢者世帯の生活構造の変化と社会保障一 高齢者生活総合調査（静岡県掛川市、昭和59年） の調査報告一」	
25	S.61.12. 4	「福祉国家発展の比較分析」	
26	S.62.11.24	「社会保障と住宅」	
27	S.63.12.12	「フランスおよび西ドイツにおける 医療と福祉の連携」	
28	H.元.12. 1	「アメリカ・カナダの福祉と医療は、今」	

29 H. 2. 11. 27 「21世紀の年金制度と健康政策」 健保会館

<社会保障トップセミナー>

回	期 日	開 催 場 所	参 加 者 数
1	S.63. 7.14~7.15	全社協ホール	136
2	H.元. 9. 7~9. 8	全社協ホール	105
3	H. 3. 1.25	国民年金中央会館	202

<社会保障研究国際交流セミナー>

回	期 日	テ ー マ	開 催 場 所
1	H. 2. 7.12	ノンプロフィット・セクターの活動とアメリカ の市民社会	全国社会福祉協議 会
2	H. 3. 1.22	1990年代のソーシャル・ポリシー	健保会館

9. 刊行物一覧

機関誌

「季刊社会保障研究」

この機関誌は、社会保障に限らず、広く社会開発や福祉国家を含む関連テーマに関する論文もとあり、執筆陣も研究員のほかに広く学界その他の参加を求めて、水準の高い学術雑誌であることを期待し、年4回刊行している。

「海外社会保障情報」

この情報は、海外における社会保障制度の動向および学術的な調査研究を迅速かつ的確に収録し、年4回刊行している。

研究叢書

研究員および専門委員等の調査研究の成果を叢書にし、広く発表している。既刊は次のとおりである。

1. 「社会保障研究序説」(山田著)(昭和43年10月)
2. 「インド社会保障の史的考察」(平石著)(昭和44年3月)
3. 「家族周期と児童養育費」一児童養育調査報告書(中録編)(昭和44年3月)
4. 「家族周期と家計構造」(中録編)(昭和46年3月)
5. 「経済発展と福祉社会」(小山・藤澤他著)(昭和47年3月)
6. 「社会保障水準基礎統計」(研究所編)(昭和48年6月)
7. 「貧困—その測定と生活保護—」(小沼著)(昭和49年3月)
8. 「高齢化社会の家族周期」(中録編)(昭和51年3月)
9. 「家族周期と世代間扶養」(中録編)(昭和53年1月)
10. 「年金改革論」(研究所編)(昭和57年11月)
11. 「社会保障の基本問題」(研究所編)(昭和58年8月)
12. 「社会福祉改革論I」(研究所編)(昭和59年6月)
13. 「社会福祉改革論II」(研究所編)(昭和59年6月)
14. 「経済社会の変動と社会保障」(研究所編)(昭和59年8月)
15. 「福祉政策の基本問題」(研究所編)(昭和60年1月)
16. 「医療システム論」(研究所編)(昭和60年11月)
17. 「社会保障研究の課題」(研究所編)(昭和61年3月)
18. 「イギリスの社会保障」(研究所編)(昭和62年9月)
19. 「スウェーデンの社会保障」(研究所編)(昭和62年9月)
20. 「社会政策の社会学」(研究所編)(平成元年1月)
21. 「フランスの社会保障」(研究所編)(平成元年2月)
22. 「西ドイツの社会保障」(研究所編)(平成元年5月)
23. 「アメリカの社会保障」(研究所編)(平成元年10月)

24. 「カナダの社会保障」(研究所編)(平成元年12月)
25. 「住宅政策と社会保障」(研究所編)(平成2年3月)
26. 「高齢社会への生活変容」(研究所編)(平成2年3月)

単行書シリーズ(研究所編)

1. 「戦後の社会保障(本論)」(昭和43年2月)
2. 「戦後の社会保障(資料)」(昭和43年2月)
3. 「現代の福祉政策」(設立10周年記念論文集)(昭和50年1月)
4. 「日本社会保障資料II」(昭和50年9月)
5. 「日本社会保障前史資料第1巻(I保健・医療(上))」(昭和56年4月)
6. 「日本社会保障前史資料第2巻(I保健・医療(下))」(昭和56年8月)
7. 「日本社会保障前史資料第3巻(II社会保険)」(昭和56年12月)
8. 「日本社会保障前史資料第4巻(III社会事業(上))」(昭和57年7月)
9. 「日本社会保障前史資料第5巻(III社会事業(中))」(昭和57年11月)
10. 「日本社会保障前史資料第6巻(III社会事業(下))」(昭和58年6月)
11. 「日本社会保障前史資料第7巻(索引)」(昭和59年8月)
12. 「日本社会保障資料III(上)」(昭和63年5月)
13. 「日本社会保障資料III(下)」(昭和63年11月)

英文シリーズ

OSDRI Statistical Report

本研究所の推計による社会保障費推計の結果を海外に紹介するため、毎年刊行する。(平成2年度より刊行)

OSDRI Study Series

本研究所の成果を中心に社会保障に関するすぐれた論文を、調査と研究の双方にわたって海外に紹介するため、随時刊行する。(平成3年度より刊行)

翻訳叢書

調査研究等の成果の普及の一環として関係文献の翻訳を行っている。既刊は次のとおりである。

1. ILO編「世界各国における社会保障の費用(1958~1960)」(昭和40年4月)
2. アメリカ保健教育福祉省編「世界各国の社会保障制度(1964)」(昭和41年4月)
3. R. M. テイトマス著「福祉国家の理想と現実」(谷訳)(昭和42年3月)
4. M. S. ゴードン著「社会保障の経済分析」(地主他訳)(昭和42年3月)
5. アメリカ保健教育福祉省編「世界各国の社会保障制度(1967)」(昭和43年3月)
6. ILO編「世界各国における社会保障の費用(1961~1963)」(昭和43年5月)
7. ベヴァリッジ報告「社会保障および関連サービス」(山田監訳)(昭和44年12月)

8. アメリカ保健教育福祉省編『世界各国の社会保障制度 (1969)』(昭和44年12月)
9. R.M. テイトマス著『社会福祉と社会保障』(三浦・渡辺他訳) (昭和43年3月)
10. 『ILO・社会保障への途』(塩野谷、平石訳) (昭和47年7月)
11. ILO編『世界各国における社会保障の費用 (1964~1966)』(昭和48年3月)
12. アメリカ保健教育福祉省編『世界各国の社会保障制度 (1973)』(昭和50年10月)
13. アメリカ保健教育福祉省編『世界各国の社会保障制度 (1977)』(昭和54年3月)

所内研究資料

研究中間報告、研究報告、議事録および文献解説などを取り扱う。既刊は次のとおりである。

- | | |
|----------|--|
| No. 6501 | 文献解説『社会計画の方法論に関する基礎問題』 |
| No. 6502 | 議事録『シンポジウム『社会保障とは何ぞや』(その1)』 |
| No. 6503 | 議事録『シンポジウム『社会保障とは何ぞや』(その2)』 |
| No. 6504 | 中間報告『国民所得における社会保障費の統計的研究』 |
| No. 6505 | 文献解説『社会指標と経済指標の相関』 |
| No. 6506 | 議事録『シンポジウム『社会保障とは何ぞや』(その3)』 |
| * | |
| No. 6601 | 個人研究中間報告『日本における地域別統計による経済的要因と社会的要因との相関について』 |
| No. 6602 | 文献解説『経済発展における所得の地域格差』 |
| No. 6603 | 議事録『児童手当制度における所得の地域格差』 |
| No. 6604 | 文献解説『生活水準指数』 |
| No. 6605 | 議事録『社会保障の体系化』 |
| No. 6606 | 翻訳『ドイツ連邦共和国内の社会保障—社会実態調査—』 |
| * | |
| No. 6701 | 中間報告『年金積立金運用の原理と運用方法』 |
| No. 6702 | 中間報告『わが国の生活水準指数—国連方式による試算 大正14年~昭和40年—』 |
| No. 6703 | 個人報告『山田渡欧報告』 |
| No. 6704 | 中間報告『近郊都市の老人をめぐる社会的関係網』 |
| No. 6705 | 議事録『医療保険と医療保障—改革試案の内容について—』 |
| * | |
| No. 6801 | 『日本の社会保障』 |
| No. 6802 | 中間報告『アメリカの社会保障』 |
| No. 6803 | 中間報告『アメリカにおける老人対策の展開 (1959~1963) —アメリカ上院老人問題特別委員会報告を中心—』 |
| No. 6804 | 『新聞論調よりみた社会保障の展開とマス・コミの機能』 |

- | | |
|----------|--|
| No. 6805 | 『高齢者就労の実態と問題点』 |
| No. 6806 | 翻訳『国民老齢退職金と社会保障』 |
| * | |
| No. 6901 | 中間報告『社会資本の経済分析』 |
| No. 6902 | 中間報告『医療サービスの経済分析』 |
| No. 6903 | 中間報告『社会保障と所得再分配—実証と分析—』 |
| No. 6904 | 『貧困水準測定のための基礎資料』 |
| No. 6905 | 『高齢者世帯における生計費に関する研究資料』 |
| * | |
| No. 7001 | 文献解説『ラッセル・サージ、フアウンデーション刊 社会変化の諸指標』 |
| No. 7002 | 中間報告『年金給付水準の国際比較』 |
| No. 7003 | 『社会福祉、社会保険関係目録 (論文の一部) —社会福祉を中心に (1960~1970)—』 |
| * | |
| No. 7101 | 中間報告『負の所得税に関する研究』 |
| No. 7102 | 文献解説『社会経済的ディレプロメントの内容測定』 |
| No. 7103 | 文献解説『西ドイツ中期社会予算と社会保障論の一系譜』 |
| No. 7104 | 中間報告『国連『国民勘定統計』による社会的消費の国際比較的研究』 |
| * | |
| No. 7201 | 『労務管理と社会保障—健康保険の問題を背景として—』 |
| No. 7202 | 中間報告『アメリカの社会保障 (II)』 |
| No. 7203 | 中間報告『国民勘定統計とILO統計による保健費用の国際比較』 |
| No. 7204 | 中間報告『多問題家族に関する研究』 |
| * | |
| No. 7301 | 中間報告『社会的アンバランスに関する統計的研究』 |
| * | |
| No. 7401 | 翻訳『イタリアの労災補償』 |
| * | |
| No. 7501 | 文献紹介『各国社会指標関連報告の比較』 |
| * | |
| No. 7601 | 翻訳『イタリア経済・労働国民審議会『社会保障改革に関する報告と提案』1963』 |
| * | |
| No. 7701 | 翻訳『施設ケアの検討』 |
| * | |
| No. 7801 | 要介護老人数と介護に必要なサービスマンパワーの将来推計 |

No 9003 21世紀の社会保障に関する研究
 <家族の変容と社会保障分科会>
 No 9004 21世紀の社会保障に関する研究
 <福祉サービスクラス分科会>

*
 No 7901 医療政策の効果測定に関する理論的枠組みについて一とくに予防医療の効果を中心に—
 No 7902 世帯からみた社会保障の所得再分配効果—国民健康保険の拠出の分析—
 No 7903 被保護世帯と一般世帯の間の消費水準格差の測定と保護基準の算定に全世帯等1.5分位階級消費水準を物差しにする方法についての検討
 No 7904 医療費増嵩の需要・供給分析
 No 7905 社会保障の国民経済的地位に関するモデル分析
 No 7906 '80年代の社会福祉についての調査報告

*
 No 8001 社会保障の政策効果測定に関する研究
 No 8002 中間報告「社会保障と税制との相互調整ならびに給付配分の効率性に関する理論的実証的研究 (I)」
 No 8003 中間報告「社会保障と税制との相互調整ならびに給付配分の効率性に関する理論的実証的研究 (II)」

*
 No 8201 中間報告「社会保障の基本問題に関する研究」
 No 8202 福祉サービスへの労働力配分に関する研究

*
 No 8301 高齢者世帯の家計行動と社会保障に関する研究
 No 8302 福祉サービスへの労働力配分に関する研究(2)
 No 8303 高齢者世帯の家計行動と社会保障に関する研究(2)
 No 8304 西欧諸国におけるソニーシャルポリシーとソニーシャルポリシー論に関する研究

*
 No 8501 社会保障発展の国際比較研究・文献目録 (解題)
 No 8502 高齢者世帯の生活構造の変化と社会保障
 No 8503 「高齢者生活総合調査 (昭和59年・世帯調査)」結果報告

*
 No 8601 社会保障費の推計に関する総合的研究

*
 No 8701 社会保障と住宅政策との関連に関する理論的・実証的研究

*
 No 9001 21世紀の社会保障に関する研究
 <労働の変容と社会保障分科会>
 No 9002 地域計画と福祉計画

社 会 保 障 研 究 所

(〒107) 東京都港区赤坂2丁目19番8号

(赤坂2丁目アネックスビル内)

電話 03 (3589) 1381～4

FAX 03 (3589) 3864

印刷 (株) 太陽美術